質物の保管設備の変更届出書

　広島県公安委員会　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者の氏名又は名称及び住所

　質屋営業法施行規則第９条の規定により下記のとおり変更の届出をします。

|  |  |
| --- | --- |
| 保管設備の変更を行う理由 |  |
| 工事着手予定日 |  |
| 変更をしようとする部分の構造及び図面 |  |